目標 I 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

施策 2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

施策 3 ICT 教育の推進

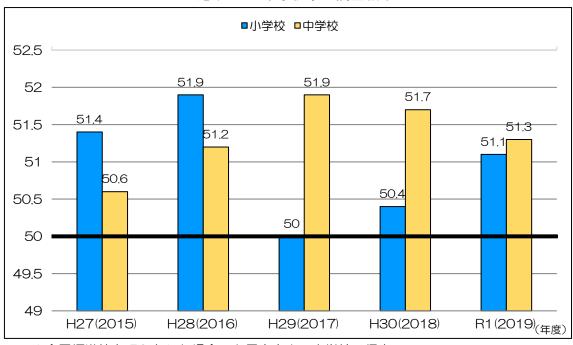
施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

現状(課題)

① 現在、本市では児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力を的確に把握し、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす学習指導を推進しています。

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、各学校が児童生徒の学習内容の定着状況を把握して成果と課題を明らかにし、改善計画を立て、学力向上に向け計画的に取り組むことが重要です。

- ② 幼稚園・保育所・保育園・認定こども園などから小学校そして中学校へと、学習環境の変化に伴う子供たちの不適応を解消し、個に応じた指導を推進することが確かな学力の定着には不可欠です。少人数指導やティームティーチングなどきめ細かな指導が必要です。
- ③ 学校の教育力の向上を目指して、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に 指導方法の工夫・改善を図り、研究・実践を重ねることが重要です。



<上尾市立小·中学校学力調査結果>

※全国標準値を50とした場合の上尾市立小・中学校の得点

【調査実施教科】 小学校2年生~6年生:国語と算数

中学校 1 年生: 国語・数学・英語

中学校 2 年生: 国語•数学

主な取組

- 1 確かな学力の定着と学力向上の推進
 - ① 学習指導要領に基づき、各教科等で育成すべき資質・能力を明確にして、 児童生徒一人一人に生きて働く「知識及び技能」を身に付けさせます。また、 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育成します。
 - ② 市や県及び国の学力調査結果などにより、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握し、学校の課題改善に向けた「学力向上プラン」を作成します。

また、そのプランに基づいて指導方法の工夫・改善を図り、児童生徒に 確かな学力を身に付けさせます。

- ③ 学力の経年変化を的確に把握するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、授業の質を高めます。
- ④ 少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など、個に応じたきめ細かな学習 指導を展開します。
- 2 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 小中学校に計画的に研究委嘱等することを通して、各校が創意工夫を生かした教育活動を展開し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図れるよう指導・支援し、魅力ある学校づくりを推進します。
 - ② 研究発表を通し、研究成果などを全ての学校で共有化することにより、 市全体の教育水準の向上を図ります。





今泉小学校

西中学校

上尾市教育委員会委嘱研究発表会

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

現状(課題)

- ① 小学校、中学校生活に適応できない「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」と呼ばれる進学に伴う新たな環境への不適応などの課題への対応が求められています。
- ② 幼稚園・保育所・保育園・認定こども園などから、小学校へ学びが円滑に接続されるよう、幼・保・小の更なる連携・交流が必要です。
- ③ 小学校から中学校への滑らかな接続のため、小中一貫教育の推進に取り組む必要があります。

主な取組

- 1 小中一貫を見据えた教育課程の編成
 - ① 小学校・中学校 9 年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、校種を超えた教職員・児童生徒の交流を図り、小学校・中学校の 9 か年を見据えた教育課程を編成します。
- 2 各学校種間の協力と連携の推進
 - ① 小1プロブレム、中1ギャップの解消や小学校から中学校への円滑な接続の為に、中学校区における異校種間の連絡会や研修会などを定期的に実施し、情報交換を通して共通理解を図ります。
 - ② 幼・保・小の学びの連続性について理解を深め、小学校が作成する「アッピースタートカリキュラム for 2 weeks」を活用し、幼児教育とのスムーズな接続を図ります。
 - ③ 進路指導やキャリア教育、インクルーシブ教育の充実のため、高等学校や特別支援学校との交流・連携を推進します。

施策 3 ICT 教育の推進

現状(課題)

- ① A I の進化など社会の急激な変化に伴い、学習指導要領においては、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられています。「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において積極的に ICT 機器を活用することが課題となっています。
- ② 令和2(2020)年度に国の推進によるGIGA スクール構想の実現に向け1 人1台端末を導入し、今後、それを活用した指導方法について更なる研修 を進めていくことが必要です。
- ③ 自ら考え、様々な人々と協働しながら主体的に問題を解決できる力を育むための協働型・双方向型学習を実現するため、平成30(2018)年度に中学校、平成31(2019)年度に小学校の普通教室及び特別教室に無線ネットワーク環境の整備を行いました。今後もICT機器を活用した授業の効果を検証しながら、整備を進めていくことが必要です。
- ④ 児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、教職員の ICT 機器を活用する能力や指導力を向上させることが必要です。

主な取組

- 1 ICT 機器を使用した新たな授業の創造
 - ① 「知能及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱をバランスよく育成するため、児童生徒や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICT機器(1人1台学習者用端末、大型モニタ、デジタル教科書、無線LAN環境等)を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。
 - ② 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程を編成することで、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力(情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な力。情報モラルを含む。)を育成します。
 - ③ 学校における教育の情報化、授業などにおける ICT 機器の活用、情報モラル教育などの推進に当たっては、上尾市学校 ICT 推進運営委員会、上尾市学校 ICT 推進プロジェクト委員会を中心に組織的に取り組みます。
 - ④ ICT機器を活用した優れた授業の実践事例をデータベース化し、それを活

用することで教職員の個々の指導力の向上、平準化を図ります。

- 2 教職員の ICT 活用研修の充実
 - ① 導入した 1 人 1 台学習者用端末の積極的活用を推進するため、「ICT 活用 研修会」を実施し、教職員の ICT 機器の活用能力及び指導力の向上を図ります。
 - ② 学校運営改善の視点に立ち、グループウェアの活用や、資料等のデジタル 化を推進します。



学習者用端末を使用した授業